**広域アジア地域におけるインターンシップ派遣プログラム参加誓約書**

大阪大学接合科学研究所及び言語文化研究科

広域アジアものづくり技術・人材高度化研究センター長　　殿

このたび私は、広域アジア地域におけるインターンシップ派遣プログラムに参加するに当たり、実習に専念するとともに、下記の事項を遵守して誠実に実習を行うことを誓約いたします。

記

一、渡航先の治安状況によっては、本学が渡航の中止・延期又は帰国を勧告することがあるので、これらの事態等が生じることを理解し、発生時には本学の指示に速やかに応じること。

一、本インターンシッププログラム派遣者として決定した後は、本学が正当と認める以外辞退できないので、これを十分理解すること。

一、渡航期間中は滞在国・地域の法令、受入企業の就業規則とこれに基づく諸原則の定め、及び本学の諸規則を遵守するとともに、受入企業の指導担当者等の指示に従い、滞在国の公序良俗に反することがないよう、本人の自覚と責任において行動すること。

一、実習に際して、受入企業の名誉を毀損する言動、受入企業の営む事業を阻害するような言動は行わないこと。実習を通じて知り得た受入企業及びその他関係機関の未公開情報はプログラム参加期間中及び終了後においても一切漏洩しないこと。

一、渡航期間中の事故、疾病、犯罪などによる損害については、本学に一切責任を問わないこと。

一、渡航期間中に故意又は過失により受入企業その他に生じさせた損害については、原則として参加者本人がその責任を負うこと。

一、プログラム参加応募時、海外旅行保険への申込時、現地到着後に本学に届出た学生本人及び保証人の個人情報並びに渡航中の事故情報を本学、本学が指定する保険会社、関係省庁、在外公館及び受入企業が、事故時の対応、学生及び保証人との連絡、インターンシッププログラムの運営のために共有、利用することに同意すること。

一、その他、「大阪大学、受入企業及び関係機関との覚書」に明記された参加学生に関する事項について従うこと。

一、帰国後は速やかに帰国報告書を提出すること。

平成　　年　　月　　日

保証人は、学生本人が上記誓約書を遵守することを保証します。

所　属　　　　　　　　　　　　　　　　　　学籍番号：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学生氏名：　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　保証人氏名：　　　　　　　　　　　印